

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1272000298		
法人名	株式会社 楽天堂		
事業所名	スイートホームうなかみ		
所在地	千葉県旭市蛇園3060-1		
自己評価作成日	令和 2年 2月 23日	評価結果市町村受理日	令和 2年 8月 3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku./12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ライフサポート楽楽		
所在地	千葉県旭市口1004-7	TEL	0479-63-5036
訪問調査日	令和 2年 6月 19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様は、静かな住宅地で、明るい職員たちと家庭的な雰囲気の中で日々穏やかに暮らされています。安心して過ごしていただけるよう、火災受信機と火災通報装置の連動やスプリンクラー等を整備し、法人内外の医療連携も整っております。看取りも家族、協力医、訪問看護と協力しながらしています。職員は11名中7名がスイートホームうなかみでの勤務が4年以上となっており入居者様、家族となじみの関係になっています。季節の行事を行い、法人内の事業所との交流もあり、入居者様の楽しみを増やしていけるよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

運営法人が運営している訪問看護事業所から何かあれば、看護師が24時間対応ができるようになっている。協力医があることで看取りも行っている。定期的に他施設の行事に参加したり、外出も機会を多く作っている。施設内でも外部の方を招いてそめん流しや餅つきは恒例の行事として行って楽しみを増やす工夫をして一人ひとりの笑顔に繋げている。新型コロナウイルスで外出行事や家族の来所ができなく、施設関係者、スタッフの感染予防の配慮や普段の生活を楽しくできるよう創意工夫をされている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	社是の「共生」と事業所理念の「助け合う心、ゆとりある生活、お互いの個性を尊重し、ぬくもりを笑顔に」を玄関及び事務室に掲示している。毎日の朝礼時に唱和し、全職員が共有して実践できるよう努めている。	理念はパンフレットに掲載され、利用者・家族に説明されている。職員は毎朝、朝礼時に理念と安全運転について、唱和し周知を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩時に行き会った地域の方と挨拶を交わしている。毎年、地域行事に参加させていただき、入居者の生活の活性化につなげている。夏の「流しそうめん」冬の「餅つき」に地域の方を招待している。	地域の方針で、自治会には加入できないが、施設の行事(夏祭り・餅つき)等には声かけ参加を進めている。	広報等でより多くの方に周知、参加の工夫を期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で、地域の方々にご理解いただけるよう取り組んでいる。認知症の疑いのある方の相談も受けた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は年6回開催し、入居者の状況・活動報告・意見交換等を行っている。参加者からの意見・要望等は職員で情報共有してサービスの向上に努めている。	近所の方へは定期的にお誘いしているが参加者はいつも一緒の方になっている。理念の共生を地域住民と期待します。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	月初めに市役所へ入居者名簿及び待機者名簿を持参して報告している。運営推進会議で市職員から意見や介護情報をいただいている。事故発生時には速やかに報告している。	行政には月初めに名簿等を持参し報告を行っている。成年後見人制度利用により、より密に取り合っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内に「身体拘束排除宣言」を掲示、指針を定め、マニュアルを活用した所内研修を実施している。常勤職員は千葉県身体拘束廃止研修を受講している。身体拘束をしないケアを実践している。	常勤職員は全員県の研修を受講済みで、管理者は管理者研修も受講済み。定期的に内部研修も行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルを活用した所内研修により虐待防止に努めている。入浴時などに不自然な内出血などないか確認している。		

[評価機関]

特定非営利活動法人ライフサポート楽楽

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	常勤職員は全員、千葉県高齢者権利擁護研修を受講している。現在入居者2名が成年後見制度を利用している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や改定の際は、パンフレットと重要事項説明書に基づいて、本人・家族への説明を十分に行い、質問等はないか確認して、納得していただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者及び家族へアンケートを実施している。また運営推進会議や家族の面会時・電話連絡時に家族の意見・要望を確認している。本人・家族からの意見は会議にて検討してサービスの向上を図っている。	家族アンケートを実施しているが、回収率があまり良くないようで、アンケートの実施方法等の改善も必要と思われる。(例運営推進会議等・行事の時等で実施)	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月例ミーティングの他にも随時、職員の意見・提案を聞けるよう心掛けている。定期的に管理者と職員が個別面談する中で、運営に関する意見も聞いて検討している。	職員は、意見や提案がしやすい環境である。定期的に管理者と意見交換ができる環境である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年度初めに個人目標管理シートを全職員が記入し、年2回職員自身と管理者が評価を行っている。勤務希望をなるべく取り入れ、有給休暇も取得させて、すべての職員が働きやすい環境を整備している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に所内研修を実施している。法人内外の研修を受ける機会を設け、受講者は所内で報告を行い、他職員と情報を共有している。QC活動を通じてケアの質の向上を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	旭市グループホーム連絡会や旭市住まい部会に参加し、情報交換を行った。また海匠地区ケアマネ連絡会にも参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の本人との面談で困っていることや不安なことなどを伺い、安心できるよう十分説明している。要望などあれば一緒に取り組んでいくことを伝えている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が困っていることを十分に聞き出し、今のニーズが何かを把握するよう努めている。事業所がどのように対応できるかを説明し、安心して利用いただけるよう関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談の際、今の状況、困っている事をお聞きして必要としている支援を見極めている。他の介護サービスの情報提供も行いながら、グループホームでの生活が最善か本人、家族と共に考えている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	これまでの経験を活かした活躍場面が作れるよう、洗濯物畳みや簡単な調理、買い物の荷物運びなどをして頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と連絡を密にとりながら、定期受診の家族の同行など、入居者を共に支え合っていける関係づくりに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族・知人との面会は制限していない。家族との外出は自由となっており、家族との関係継続に配慮している。年賀状のやり取りなども支援している。緊急受診以外の受診には家族で対応していただいている。	友人や親戚の来所は制限は設けておらず、時折来所者もいる。家族との外出や外泊は自由である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が自然に声掛けや手助けを行える関係づくりが出来ており、時に問題が生じたときには、職員が間に入り溝が生じることの無いよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院により利用が終了した方についても、その後の状態を確認するなどしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人と密にコミュニケーションを図り、思いや暮らし方の希望を把握するよう努めている。本人にとってどのように暮らすことが安心なのか、職員間や家族も交えて話し合っている。	入所前の生活歴や本人や家族の希望等を職員は把握に努め、支援に努めている。家族には月一回の報告時に簡単な手紙を入れている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族から情報収集し、入居後の対応の中で暮らし方を知り、職員間で情報を共有して支援に反映できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者の心身状態に変化が見られたら、記録や申し送り時に情報を共有しており、本人とコミュニケーションを取りながら、行動や、動作からの生活リズムの把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の心身状態の変化に応じてケアのあり方について、本人の思いや家族の希望を伺った後、医療関係者・職員と意見交換を行いながら、モニタリングを行い計画に反映させている。	家族の希望や本人の思いや職員の意見も計画に反映されケアに努めている。評価も定期的に行って頂きたい。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ファイルの記録は、職員間で情報交換を行いながら、毎日実施している。連絡ノートを活用したり、朝礼などで話し合い、実践・介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入浴好きな利用者には夜遅い時間でも希望があれば何回でも入浴できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的に訪問理容サービスを利用している。ひとり歩きをしている入居者の見守りを近隣の方々にお願いしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医による月1回の定期往診を皆様受けている。また、本人の今までのかかりつけ医への家族同行の受診もされている。職員は、家族や医療機関に心身状態の変化等を報告している。	協力医により定期的に往診が行われ、月1回の報告時に伝え、今までのかかりつけ医には家族対応をお願いをしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は、入居者の体調や状態の変化に気づいた際は、所長に連絡し、訪問看護師に報告・相談して、対応法についての助言を受けたり、状態を確認してもらっている。必要時には受診等の医療に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際、医療関係者に本人の普段の様子・急変時の状況を伝え地域連携シートを提出している。退院時には家族、医療関係者と退院後の生活についてカンファレンスを行い、看護サマリーを頂くこととしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、事業所でできる支援を十分に説明して「終末期の看取り等についての事前確認書」に記入して頂いている。状態が著しく変化した場合などには、本人・家族と話し合い、希望に沿えるよう、「重度化・終末期対応指針」に基づいて、主治医・訪問看護師と共にチームケアで支援している。	終末期の看取り等は契約時に説明し確認書にも記入して頂き、協力医と行っている。看取りについては、内部研修は実施され、外部研修等も今後は取り入れてより良いケアにつなげて頂きたい。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎月のミーティング後に、入浴後の意識消失、物を喉に詰まらせた時、熱中症になった時、転倒して頭部を強打した時等、その都度想定内容を変えた訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画と非常災害対策計画がある。年2回、消防署員立会い指導の下、地震に伴う火災や、夜間時の火災の避難訓練を入居者参加で行っている。運営推進会議で地域住民に災害時の協力をお願いしている。	避難訓練は実施されている。近所の方の参加はないが、今後参加して頂けるよう努力して頂きたい。	

[評価機関]

特定非営利活動法人ライフサポート楽楽

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護に常に気を配り、失礼のない言葉遣いを基本として、その人らしい生活の支援に努めている。「プライバシー保護規定」を事務室に掲示し、研修も行っている。	プライバシー保護規定があり、研修も行っている。職員同士気付いた時は指摘し気を付けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話の中で、本人の思いや希望を伺い、言葉で意思表示が難しい方は表情や反応を注意深く観察して意向を汲み取るよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな一日のスケジュールはあるものの、入居者それぞれのペースを優先し、希望にそった生活が送れるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みの服が選べるよう、その人によって声掛けや支援をしている。2か月に1度理容師に来所してもらい、希望に応じて散髪して頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の能力に応じて食事の準備や片づけを共同で行っている。食事が楽しい雰囲気できるように心がけ、嫌いなメニューの時には別のおかずを用意している。季節行事に合わせたメニューも取り入れている。	料理食材は提携している所から食材、献立・作り方レシピで職員が調理。食事の準備や後かたづけ等は出来る方には、手伝いをお願いしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	昼・夕の献立や食材は業者に委託し、台所で調理して、栄養バランスのとれた食事を提供している。毎食の摂取量や水分摂取量も記録している。必要に応じて、刻み食・ミキサー食を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの能力や状態に応じて、口腔ケアの声掛けや介助により口腔内の清潔保持を支援している。入れ歯は夕食後、入れ歯洗浄剤に浸けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を作成し、個々の排泄パターンを把握するように努め、なるべく紙パンツやパッドの使用を減らしてトイレで排泄できるよう声掛けや誘導を行っている。夜間もポータブルトイレへの声掛け誘導や尿器の使用を介助している。	排泄チェック表を作成、トイレ誘導を心掛けている。夜間でもトイレでの排泄を心掛け誘導している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表で便秘を把握して、食事や水分摂取量に注意し、メニューの工夫や運動への働きかけをした上で、必要に応じて主治医や訪問看護師に相談、対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	行事日以外は入浴時間を設け、できるだけ本人に洗身・洗髪していただくよう見守り、必要に応じて声掛けや介助を行っている。体調に応じシャワー浴・清拭・足浴を実施している。夕食後に入浴する方も2名いる。	入浴は出来る限り見守りで、本人に洗髪・洗身をして頂いている。季節のゆず湯や菖蒲湯も行われている。より入浴が楽しみになる工夫を期待します。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	希望により、日中、居室やフロアのソファで休息していただいている。夜も安眠できるよう、エアコンを使用している。その人の生活習慣により居室内の常夜灯を消灯しておく場合もある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別の薬ケースに説明書を一緒に保管して、職員がすぐに確認できるようにしてある。処方の変更された場合には、申し送りノートに記入し、口頭での申し送り時にも確認している。誤薬の無いよう注意している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	能力や経験を活かした役割が持てるよう、食事の準備や片付け、洗濯物畳み、買い物の荷物運び、新聞折りなど手伝っていただいている。散歩や貼り絵などを楽しんで頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	それぞれの希望にそって、体調や天候を考慮しながら、散歩に出かけるよう努めている。外出行事を実施し、弊社の他施設のイベントに参加したりしている。	毎月季節の花等を見る機会を設け実施している。他にも外出行事や他施設のイベントにも参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在はご自身で現金を管理している方はいない。買い物はそれぞれの能力に応じた支援を心掛けている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はいつでもできるよう常に支援している。年賀状のやり取りもされている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング、廊下などには季節感を持たせた装飾をしている。テレビを囲むようにソファ・テーブルを配置し、入居者がくつろげる空間づくりをしている。毎日2回、リビングの室温と湿度を記録しており、エアコンでこまめに温度設定している。夏季には扇風機、冬季にはヒーターや加湿器を併用している。	共有スペースは事務室やトイレお風呂等に挟まれ日当たりはあまりよくない。天気の良い時は日当たりの良い場所に移動する等工夫をしている。室内の装飾も定期的に見直しなど工夫が必要である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓用テーブルは3台あり、ソファも3人掛けを2台設置している。廊下で日光浴をされる方もいる。自分のお気に入りの場所を作ったり、気の合った方同士で過ごせるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具などを持ち込んで頂いたり、家族や好きな写真などを飾ったりと、それぞれに居心地の良い空間になるよう工夫している。	各自の部屋は今まで使用していたタンスや仏壇などを持ち込み本人の希望に沿った物が置かれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーとなっており、廊下やトイレ・浴室への手すりの設置など安全面に配慮したうえで、能力にあわせ自立した生活が送れるように支援している。		